

共同住宅等における火災予防の徹底をお願いします

令和5年1月22日に神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災では、火災による死者4名、負傷者4名の被害が発生しています。

能代山本管内では、2月1日現在、3件の建物火災が発生しており、皆様には今一度火災予防の徹底をお願いします。

冬期間は、暖房機器の使用など、火気を取り扱う機会が多くなりますので火災の防止や被害の拡大防止のために注意してください。

消防署からのお知らせ

火災になった時に命を守るために

- ① 避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ② 消火器の設置場所と使用方法を確認する。
- ③ 火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④ 住宅用火災警報器を設置し点検する。

お宅で火を出さないために

- ① 寝たばこはしない。灰皿には水を入れる。
吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ② ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ ガスこんろの周りに、物を置かない。
そばを離れる時は、必ず火を消す。
- ④ コンセントは、たこ足配線しない。
劣化した電気コードを使用しない。

